

代表選挙の概要

有権者種別	有権者登録	投開票	ポイント配分
一般党員・サポーター	各総支部で募集(通年)し、県連を通じて毎年5月末に本部に定時登録 中央選管が居住地住所にもとづく小選挙区別の有権者名簿案を作成 名簿案を地方選管・当該総支部長等が点検 中央選管が有権者名簿を確定	郵便投票 9月18日(木)必着 国会議員等の直接投票終了後に小選挙区ごとの得票数、獲得ポイントを発表	小選挙区ごとに1ポイント 各小選挙区の最多得票者がポイントを獲得 最大300ポイント 登録有権者100人未満の小選挙区のポイントはないものとする
地方自治体議員党員	県連を通じて5月末に本部に定時登録 地方選管が定時登録以降の追加登録を申請 8月29日(金)締切 中央選管が有権者名簿を確定	郵便投票 9月18日(木)必着 国会議員等の直接投票終了後に、各候補者の得票数、獲得ポイントを発表	全国の地方自治体議員一括で100ポイント 各候補者の得票に応じてポイントをドント配分 計100ポイント
国会議員党員	9月1日(月)までに、政党助成法届出にもとづき党に所属している国会議員 9月1日(月)までに、本部常任幹事会 で確認の上、有権者名簿に登録	9月21日(日)の代表選挙集会で直接投票 (*郵便投票の結果発表前) 各候補者の得票数、獲得ポイントを発表	党所属国会議員1人あたり2ポイント 各候補者の得票に応じてポイントを配分 計450ポイント
公認予定候補者党員	9月1日(月)までに、本部常任幹事会で決定・内定された国政選挙候補者 9月1日(月)までに、本部常任幹事会 で確認の上、有権者名簿に登録	9月21日(日)の代表選挙集会で直接投票 (*郵便投票の結果発表前) 各候補者の得票数、獲得ポイントを発表	公認予定候補者1人あたり1ポイント 各候補者の得票に応じてポイントを配分 計134ポイント